施設における終末期介護心得

（“死の支援”ではなく“生の支援の集積”である）

高齢者介護の基本は「尊厳の保持」であり、特別養護老人ホームは、入居者本人が個人として尊重され、その人らしい人生を全うできるよう支援を行うことが求められます。看取り介護の支援も同じであって、入居者本人と家族の思いを受け止め、日々の生活を支えることが施設職員の大切な役目だと考えられます。

＊尊厳：個人の尊重ともいい、すべての個人が人間として有する人格を不可侵であること

終末期の徴候

意識状態が悪くなる＝話しかけに対しての反応が遅い・焦点が合いにくくなる

呼吸状態が悪くなる＝自然な呼吸がし辛くなります。呼吸が浅い・肩で呼吸する
口呼吸をする・顎が上がっているなど

痰が多くなる　＝自分で痰を出す事が困難になります。痰吸引が必要になる

ゴロ音がある　＝痰が絡んでゴロゴロと音がする

喘鳴（ぜいめい）　＝気管支が狭くなってヒーヒーと音がなる

チアノーゼ　＝血液中の酸素不足のため、皮膚や粘膜が青や暗紫色になると
（唇・爪・手指・足指・耳たぶ・足底など）

熱発しやすい　＝原因がはっきりしない微熱が続いたり、高熱が出る

血圧が下がる　＝個人差があります。通常の血圧との比較になりますが、体力の低下と共に低くなってきます

尿が出なくなる　＝尿量が極端に少なくなる。回数が減る

浮腫（ふしゅ）が出る　＝全身や局所にむくみや腫れぼったい状態がみられる
指で押すと凹み中々戻らない

倦怠感（けんたいかん）＝心身の疲れによってだるく感じる。「しんどい」などの訴えが増えたり、ぐったりします

（上記については一例であり、全てに個人差があり、症状の現れ方も様々です）

・介護者の注意点

・精神安静が保たれる環境作り

1、不用意な言動（耳障りな大声、動き、雑音、本人の身体に対する会話、死や死後についての話）は慎む

2、自然光、電光の調節に配慮する。室温なども注意。介護者を基準に考えない

３、意識のあるなしにかかわらず、常に語りかけを行うことで、一人ではないことを感じて頂く心のケアに努める

・家族様へのケア

１、来所された時には家族様の心情を感じ取り、挨拶や会話の雰囲気をつくる

２、不用意に対象者の身体の話はしない

３、「ご苦労様です」は使わない。(通常でもご苦労様は目上の人に対して使いません、まして　家族を見舞ったり、心配することを苦労だと他人が言うのは失礼なことです)

＊大切な御身内の最期を目前にされている家族様に対しては、大切な方との時間を有意義に過ごす事が出来るように、必要以上に施設に対しての気遣いをさせない様に細心の注意を払う

介護者の接し方が明るすぎると嫌味になり、暗いと容体が悪いのかと心配させてしまう。身体の状態は刻々と変わっているので、現在の状態を医療的に正確に伝えられないと思った時には「今日は顔色がいいですね」など家族も見て同感できる返答とする。家族に求められた時には記録を参照する

・業務での注意点

１、記録を書く時や、申し送り時には専門用語の使用を出来るだけ避けて、見たままを分かりやすく書くようにする。感情移入や自分の考えは書かない。発語は聞いたままを書く。

２、他利用者の前で対象者の話はしない

３、対象者は心身ともに疲れています。また、「伝える」ことが困難になっています。身体介護時には声かけを行いながら、表情をしっかり見て、苦痛ではないかを読み取ります

４、軽い刺激でも、皮膚が破れたり、内出血する場合が多く見られます。対象者の体を掴んだり、引っ張るなど局部的な圧がかかる行為はしません

５、気持ちよく過ごして頂くために、清潔保持に努めます

６、呼吸を助けたり、褥瘡防止のために、安楽な姿勢で暮らして頂きます

７、対象者の状態に「いつもこうだから」との思いは持ってはいけません

８、少しでも異変を感じた時には、報告・相談・記録・申し送る・観察を繰り返し結果若しくは原因が判明するまで続ける

※全ての行為、介助は心を込めて行います、当たり前のことを当たり前に行います。

・危篤と思われる状態、呼吸停止発見時（夜間）

１、意識確認をおこなう

２、可能であれば、他職員の応援要請（職員が大きな声を出しり、バタバタと走ったりすると、利用者が異変を感じます。自分達の気持ちも浮き足立ちます）

３、慌てず、落ち着いて観察を行う

４、観察要点をまとめる（メモを取る）

５、電話連絡時には、意識してゆっくり話す

※電話の前に立った時に一呼吸おいてから受話器を持ちましょう

・お別れのとき

利用者にそれぞれ想いはあると思いますが、職員が取り乱したり、感情的にならず、落ち着いて凛としていられるようにしましょう。日頃の関わりが悔いのないものであれば、後悔はありません。何よりも、施設関係者の態度は悲しみの家族様への影響が非常に強いことを知っておきましょう。その場ですぐにお悔やみを言うなどは避けます。

★再確認しておきましょう

・職員間での申し送りは、細かなことまで出来るだけ正確に伝えましょう

・記録、記入した時には日時と記入者名を必ず書く。メモへの記入も！

・緊急時対応の対応方法、連絡先など確認しておく

・少しでも不安がある時には確認を行い、まず自分が落ち着ける環境を作る

『看取り』は特別な事ではありません。人が皆向き合う時間です。その時間を安らかに安堵して過ごして頂けるように環境を整えるのが私たちの役目です。では、看取りはいつから始まるのでしょう。医師の診断のもと『終末期看取り介護』は始まりますが、ご利用者様の普段の人となり、生きてこられた環境や、生格、好みなどを理解していてこそ、「その方の望む暮らし」を支えることが出来るのです。最後まで「その人がその人らしく」過ごせるために、その方を知る努力をしなくてはなりません。その方と出会った瞬間から『看取り』は始まっているのです。